

平成21年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

人権推進課(内線：7121)

1目 社会福祉総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
人権尊重の社会づくり協議会費	2,185	2,241	△56				2,185	
トータルコスト	10,470千円 (前年度 10,005千円)							
従事する職員数	正職員：1.0人							
主な業務内容	協議会の開催準備・調整、資料作成、協議会の運営							

説明

1 事業の概要

県の人権施策に県民の幅広い意見を反映することを目的として、「鳥取県人権尊重の社会づくり条例」(以下「条例」という。)に基づき設置している「人権尊重の社会づくり協議会」を開催する。

2 主な事業内容

○「鳥取県人権施策基本方針」の第二次改訂

(1) 趣旨

条例に基づいて、人権施策の総合的な推進を図るため、人権施策の基本となるべき「人権施策基本方針」を平成9年に策定し、平成16年に第一次改訂を行った。

人権問題は日々新たな展開があるので、この基本方針を現在の社会情勢や県民の人権意識の変化を踏まえたものとするため、前回改訂から5年が経過する平成21年度に第二次改訂を行う。(作業は平成20年度から着手。)

(2) 作業計画

全員参加で検討を行う全体会と、個別の人権課題ごとに委員が分かれて検討を行う小委員会を開催して改訂を行う。

